

平成21年第1回臨時会

階上町議会会議録

平成21年1月23日 開会
平成21年1月23日 閉会

階上町議会

平成21年第1回階上町議会臨時会

議事日程第1号

平成21年1月23日 午前10時13分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 議案第1号 平成20年度階上町一般会計補正予算（第4号）

日程第5 議案第2号 茨島浄化センター機械設備工事その3請負契約の締結について

日程第6 議案第3号 茨島浄化センター電気設備工事その2請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
6番	重文字勝義君	7番	鹿原章男君
8番	石川清人君	9番	山田恵治君
10番	土橋信夫君	11番	郷州公典君
12番	畑中弘實君	13番	木村勝彦君
14番	松森蒿君		

欠席議員（1名）

5番 加藤祐君

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	高 谷 清 孝 君
教 育 長	村 上 富 士 夫 君	総 務 課 長	浜 谷 義 勝 君
産業建設課長	中 村 豊 志 君	総 務 G L	田 中 昇 君
企画財政 G L	沼 沢 範 雄 君	土 木 建 設 G L	佐 京 孝 信 君

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総務課総括主幹	地代所 康二 君
総務課総括主幹	引 敷 林 広 貴 君		

開会の宣告

午前 10 時 13 分

開議の宣告

午前 10 時 13 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 21 年第 1 回階上町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 3 番 林 貢君、4 番 浜谷政己君番を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 この際、日程第 4、議案第 1 号 平成 20 年度階上町一般会計補正予

算についての件から日程第6、議案第3号 茨島浄化センター電気設備工事その2 請負契約の締結についての件まで、3件を一括して上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成21年第1回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 平成20年度階上町一般会計補正予算第4号について、ご説明申し上げます。

本案は、コミュニティバスの平成21年度運行に向けての債務負担行為を2件追加するものであります。

議案第2号 茨島浄化センター機械設備工事その3請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、茨島浄化センター機械設備工事その3について請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第3号 茨島浄化センター電気設備工事その2請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、茨島浄化センター電気設備工事その2について請負契約を締結するため提案するものであります。

以上提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが審議の過程においての質疑等に対しましては本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（松森 蒿君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第4、議案第1号 平成20年度階上町一般会計補正予算についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8 番（石川清人君）ハイ。議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） ハイ、このコミュニティバス、スクールバスの運行でございますが、これは県国等の助成はございますか。コミュニティバス、スクールバスと二つに分けてございますがスクールバスですと、学校関係ですから県もしくは国等からの何かしらの助成があるのかどうか。100%町が単独なのか、伺います。

総務課長（浜谷義勝君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君） お答えいたします。スクールバスにつきましては、交付税に算入されてきております。それは生徒数にもよりますが 570 万ほど交付税が算入されてございます。

8 番（石川清人君） ハイ。議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） これは金額の何パーセントではなくて、固定の 570 万ということですか。

総務課長（浜谷義勝君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君） 交付税の基礎数値等がございまして、それらでもって国の方で交付税申請全体の中でスクールバスについては 570 万ほど参入してござい

ます。

議長（松森 菫君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） ここの中を二つに分けていますが、一つは「コミュニティバス、スクールバス運行委託料、もう一つはコミュニティバス運行委託料」と、これは分かりますが、これは、コミュニティバス、イコール、スクールバスと並行で運行する訳ですか。

要するにスクールバスと称しているバスに一般の方も乗れる。すなわちこっちで見ているコミュニティバスはスクールバスではない。2 本立てにしていますがコミュニティバス、及びスクールバス運行、要するにスクールバスと称していますが一般の方も乗れます。ここの部分の問題はどういうふうになりますか。簡単で結構です。

総務課長（浜谷義勝君） ハイ、議長。

議長（松森 菫君） 総務課長、浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君） 国土省の方で改正になりまして、スクールバスに一般混乗して良いという改正がありました。

8 番（石川清人君） ハイ。議長。

議長（松森 菫君） 8 番、石川清人君の本件に関する発言はすでに 3 回に及びましたが会議規則第 55 条ただし書の規定により特に発言を許します。

8 番（石川清人君） 今の説明ですとコミュニティバス及びスクールバス運行委託料、もう 1 点はコミュニティバス運行委託料としますと、これは全部スクールバスに兼ねて、どこでも乗れるということはできませんか。

総務課 GL（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（松森 菫君） 総務課 GL、沼沢範雄君。

総務課GL（沼沢範雄君） 金山沢・田代線につきましては、現在スクールバスが走っておりますので、そちらの方はコミュニティバス・スクールバスという形の運行になります。それから東部地区の方についてはコミュニティバスのみというふうな考え方でおりますのでスクールバスとしての運行は、今の金山沢・田代線の路線で運行をコミュニティバスとスクールバス合わせて運行を行うというふうなことで、名称をそのようにコミュニティバス・スクールバスという表現にさせていただきます。東部地区についてはコミュニティバスのみの運行という考え方でございます。スクールバスについては運行しておりませんので名称はそういうことになります。ただし遠い子供たちについては対応できるようなことで現在考えて進めております。

議長（松森 蒿君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号 平成20年度階上町一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号 茨島浄化センター機械設備工事その3請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号 茨島浄化センター機械設備工事その3請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号 茨島浄化センター電気設備工事その2請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号 茨島浄化センター電気設備工事その2請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて平成21年第1回階上町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前10時26分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

